

委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）

1 委員会

（1）中間とりまとめ以降の状況

委員会

- 5/10：河川管理者からの質問事項の提出（委員会中間とりまとめ、淀川部会中間とりまとめ）
- 5/15：第11回委員会 質問内容についての意見交換
- 5/24,5/29：河川管理者からの質問事項の提出（琵琶湖部会中間とりまとめ、猪名川部会中間とりまとめ）
- 6/6：第12回委員会 質問内容についての意見交換（第11回に引き続き）
- 7/30：第13回委員会 今後の進め方等について議論
- 9/12：第14回委員会 最終提言の作成方針、素案を検討、主要論点について議論

水需要管理WG

- 7/2：第1回水需要管理WG 寺田委員より利水の考え方の転換ポイントについて説明
- 7/8：第2回水需要管理WG 河川管理者よりフルプランについて説明
- 8/7：第3回水需要管理WG 自治体の農政担当者より農業用水の実態について説明
- 8/19：第4回水需要管理WG WGのとりまとめ方法、水質の問題について意見交換、一般の方より情報提供。
- 9/10：第5回水需要管理WG 9/12委員会へ提出するWGとりまとめについて意見交換
- \*9/30：第6回水需要管理WG 最終提言作業部会へ提出するWGとりまとめについての意見交換

水位管理WG

- 6/26：第1回水位管理WG 今後の検討事項について議論
- 7/19：第2回水位管理WG 河川管理者より瀬田川洗堰における水位操作の現状と水位操作を行わない場合を3つのパターンでシミュレーションした結果の説明
- 7/23：第3回水位管理WG 河川管理者より洪水調節のルール、西野委員から「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」等について説明
- 8/5：第4回水位管理WG これまでのWGの検討内容について整理
- 8/23：第5回水位管理WG 西野委員、河川管理者より情報提供。これまでに収集した水位管理に関するデータや資料について意見交換
- 9/13：第6回水位管理WG 最終提言作業部会へ提出するWGとりまとめについての意見交換
- \*10/2：第7回水位管理WG ダムと下流の問題、淀川大堰と下流について検討

ダムWG

- 8/29：第1回ダムWG WGの検討の前提、フレーム等について意見交換
- 9/19：第2回ダムWG 河川管理者よりダムの現状について情報提供
- \*10/6：第3回ダムWG ダムに関する情報共有と河川整備の理念転換について意見交換

#### 一般意見聴取WG

- 9/11：第1回一般意見聴取WG 今後の進め方等について検討  
\* 10/7：第2回一般意見聴取WG 最終提言の目次の構成と内容等について意見交換  
10/14：第3回一般意見聴取WG 最終提言作業部会へ提出するWG案について検討

#### 水質WG

- 9/12：第14回委員会にて設立が決定  
\* 10/1：第1回水質WG 「河川整備計画」に書き込むべき水質の目標設定、具体的な対策などについて意見交換

#### 最終提言作業部会

- 9/12：第14回委員会にて、運営会議（8/27）での決定事項（最終提言を運営会議メンバーおよび各委員会WGリーダーで構成する「最終提言作業部会」が主体となって取りまとめる）が了承された。  
9/12：第1回最終提言作業部会 今後の進め方等について検討  
\* 9/28：第2回最終提言作業部会 目次案および素案の検討  
\* 10/10：第3回最終提言作業部会 最終提言素案についての検討（3章を中心に）

（\*は6頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

#### （2）ワーキンググループ及び作業部会メンバー

現在、以下のWG、作業部会が設立されている。（\* = WG専任委員）

水需要管理WG：今本委員（リーダー）、荻野委員、川上委員、宗宮委員、寺田委員、寺川委員、小尻委員\*

水位管理 WG：榊屋委員（リーダー）、江頭委員、田中(哲)委員、谷田委員、西野委員、村上委員

ダム WG：池淵委員（リーダー）、今本委員、江頭委員、倉田委員、田中(真)委員、寺川委員、細川委員、本多委員、榊屋委員

一般意見聴取WG：嘉田委員、川上委員、塚本委員、仁連委員、尾藤委員、畚野委員、三田村委員、村上委員、山村委員

水質WG：宗宮委員（リーダー）、川上委員、中村委員、森下委員、矢野委員、和田委員

最終提言作業部会：今本委員（リーダー）、芦田委員長、川那部委員、寺田委員、米山委員、江頭委員、榊屋委員、池淵委員、三田村委員、宗宮委員、山村委員

#### （3）今後の予定

- 10/19：第2回水質WG  
10/21：第4回ダムWG  
10/21：第4回一般意見聴取WG  
10/22：第7回水需要管理WG  
10/24：第4回最終提言作業部会  
11/13：拡大委員会  
12/5：第15回委員会

## 2 琵琶湖部会

### (1) 中間とりまとめ以降の状況

5/28～：河川管理者からの質問に関する委員の回答案を募集

6/4：第14回琵琶湖部会

現地視察（高時川上流部（丹生ダムサイトから源流部にかけて））

一般意見の聴取の試行（高時川流域の住民との意見聴取）

河川管理者からの質問事項への対応検討

6/17：第15回琵琶湖部会

河川管理者からの質問事項への回答・対応方向の検討

～6/28：委員から回答案を提出（欠席予定者については、必ず回答案を作成）

ワーキングの作成の是非、今後の活動内容等についても意見を募集

各委員からの回答を踏まえ、河川管理者が質問を選定し再度提出

7/4：第16回琵琶湖部会 委員と河川管理者との意見交換

8/8：第17回琵琶湖部会 委員会WGに関する情報共有、治水に関する情報提供、今後の進め方の検討

9/22：現地調査 丹生ダム建設予定地周辺の視察、参加者による懇談会

\*10/3：第18回部会 最終提言に関する意見交換

（\*は6頁以降の「結果概要」「結果報告」を参照下さい）

### (2) 論点別検討班（WG）の設立

第16回部会（7/4）にて一般意見聴取、反映に関する検討班（WG）を設置することが決定し、第17回部会（8/8）にてメンバーが下記のとおり決定した。また、第17回部会において、最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班を設置することが決定し、中村委員と中村委員が指名する1名の委員で構成することが確認された。

<一般意見聴取、反映に関する検討班 メンバー>

嘉田委員、仁連委員、三田村委員、村上委員

<最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班 メンバー>

中村委員、川端委員

### (3) 今後の予定

11/ 4：一般意見聴取試行の会（仮称）（13:30～16:30）

11/ 9：一般意見聴取試行の会（仮称）（9:30～12:30）

〃：第19回部会（13:30～16:30）

12/14：第20回部会

### 3 淀川部会

#### (1) 中間とりまとめ以降の状況

～5/17：各委員より河川管理者の質問事項への回答案を募集

5/18：午前 論点別WG 午後 部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討

5/27：第15回淀川部会 河川管理者との意見交換

6/16：論点別WG、部会検討会

6/24：第16回淀川部会 河川管理者との意見交換

7/ 2、7/15：作業部会にて河川管理者への回答、中間とりまとめの修正等を検討

7/31：第17回淀川部会 治水の考え方について河川管理者と意見交換

8/28：第1回現地対話集会（八幡市） 洪水防御、防災をテーマに関係者、住民との意見交換

9/ 7：第2回現地対話集会（枚方市） 高水敷利用及び環境・水質・生態系をテーマに関係者、住民との意見交換

9/20：第3回現地対話集会（京都市） 水需要管理をテーマに関係者、住民との意見交換

9/24：第18回淀川部会 最終提言素案主要論点（治水）について、および、一般意見聴取・反映方法について議論

（＊は6頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

#### (2) 論点別検討班（WG）の設立

5/11：第2回部会検討会にて、部会委員で論点別検討班を作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

a．水需要管理・水利権：荻野委員（リーダー）、寺田部会長、原田委員、渡辺委員

b．高水敷の利用問題（本来の川らしさ）：紀平委員（リーダー）、有馬委員、塚本委員、槇村委員、榊屋部会長代理

c．洪水防御、防災（ダム問題含む）：榊屋部会長代理（リーダー）、今本委員、大手委員、小竹委員、山本委員

d．環境、水質（ダム問題含む）：川上委員（リーダー）、田中委員、谷田委員、長田委員、山岸委員、和田委員

#### (3) 今後の予定

10/29：第19回部会

#### 4 猪名川部会

##### (1) 中間とりまとめ以降の状況

～6/9：各委員より所属WGごとに河川管理者の質問事項への回答案を募集

6/11：第11回猪名川部会 河川管理者との意見交換

6/28：論点別WG、部会検討会

河川管理者からの質問事項への対応等を検討し、主な質問に対するWGとしての回答案を決定した。

7/11：第12回猪名川部会 河川管理者との意見交換

WG回答案をもとに意見交換を行った

8/2：有志による現地フィールドワーク（実際に猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う）

8/20：第13回部会 今後の進め方、治水に関する河川管理者からの情報提供と意見交換を予定

9/21：現地意見交換会 猪名川について関係者、住民との意見交換

\*10/1：第14回猪名川部会 最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

10/17：第15回猪名川部会 最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

（\*は6頁以降の「結果概要」「結果報告」を参照下さい）

##### (2) 論点別検討班（WG）の設立

6/11：第11回猪名川部会終了後、部会委員で論点別検討班を作り、主要な論点を検討することを決定。

a. 治水：池淵部会長代理（リーダー）、田中哲夫委員、畚野委員、（尾藤委員\*）

b. 利水：本多委員（リーダー）、畑委員、細川委員、森下委員、矢野委員

c. 利用・環境：松本委員（リーダー）、服部委員、東山委員、米山部会長、（吉田委員\*）

（\*は部会長からの依頼により参加されている猪名川部会以外の委員）

・原則非公開とし、議論の結果等は公表する。各WGに外部の専門家を入れることも検討する。また、必要な場合には河川管理者も議論に参加いただく。

##### (3) 今後の予定

未定

## 委員会・各部会 結果概要、結果報告

### < 委員会 >

#### 水需要管理WG

第 6 回委員会水需要管理 WG ( 2002.9.30 開催 ) 結果報告 ..... 7

#### 水位管理WG

第 7 回委員会水位管理 WG ( 2002.10.2 開催 ) 結果報告 ..... 8

#### ダムWG

第 3 回委員会ダム WG ( 2002.10.6 開催 ) 結果報告 ..... 9

#### 一般意見聴取WG

第 2 回委員会一般意見聴取 WG ( 2002.10.7 開催 ) 結果報告 ..... 10

#### 水質WG

第 1 回委員会水質 WG ( 2002.10.1 開催 ) 結果報告 ..... 11

#### 最終提言作業部会

第 2 回最終提言作業部会 ( 2002.9.28 開催 ) 結果報告 ..... 12

第 3 回最終提言作業部会 ( 2002.10.10 開催 ) 結果報告 ..... 14

### < 琵琶湖部会 >

琵琶湖部会現地調査 ( 2002.9.22 開催 ) 結果概要 ..... 16

第 18 回琵琶湖部会 ( 2002.10.3 開催 ) 結果報告 ..... 20

### < 淀川部会 >

第 18 回淀川部会 ( 2002.9.24 開催 ) 結果報告 ..... 21

### < 猪名川部会 >

第 14 回猪名川部会 ( 2002.10.1 開催 ) 結果概要 ..... 22

開催日時：2002 年 9 月 30 日 ( 月 ) 17 : 00 ~ 20 : 00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6 階会議室 D

参加者数：委員 7 名 河川管理者 10 名

## 1 検討内容および決定事項

### 水需要管理WGとりまとめについて

- ・ 本日の議論をもとに、今本リーダーがWGとりまとめ骨子(案)を修正する。また、具体的な修正案を、庶務に提出する。
- ・ 最終提言の水需要管理を含む利水の部分については、10月5日ごろまでに、庶務で原稿案を作成し、各委員に意見照会を行う。委員から寄せられた意見をもとに加筆修正し、10月10日最終提言作業部会に提出する。

### 河川管理者による情報提供

河川管理者より、「水需要管理に向けて」および「水利使用にかかる許可申請について」を用いて説明が行われ、その後意見交換が行われた。

- ・ 水需要管理の考え方  
水需要予測の手法の説明および原案作成に向けてのこれまでの委員会、部会、WGでの水需要管理に関する議論の確認。
- ・ 維持用水について  
環境用水と利水安全度への影響について説明
- ・ 水利権について  
河川法に定められている許可、申請の処分権者および申請手続きについて説明。

### 主な意見交換の内容

- ・ 日常からの節水を誘導するためには、インセンティブが必要。節水している人に、何らかのメリットを与えるべきではないか。
- ・ 環境水を確保すると少なからず利水の安全度が下がるが、それがどこまで許されるかが問題だ。
- ・ 環境水というのは、水量確保というよりむしろ、水位変動させることにあるのではないか。
- ・ 環境水は利水の一面として創出されるものではない。そもそも逆ではないか。本来は、川を流れるべき自然な流量があって、その一部を人間が使えるということから水需要管理が導き出されるという議論ではなかったか。
- ・ 新規の水資源開発は、何故許されないのか、どんなときなら許されるのか、はっきり明示してほしい。(河川管理者)
- ・ 委員会の提言について、一般から合意を得るのは難しい。合意をしていく場として水需要管理協議会の設置をWGとりまとめにて提案している。

### 次回のWGについて

- ・ 第 7 回水需要管理WGは、10月22日(火)13:30~16:30 に行う。

以上

このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年10月2日(水)13:30~17:10

場所：ぱ・る・るプラザ京都6階 会議室6

参加者数：委員6名 河川管理者17名

#### 検討内容および決定事項

##### 河川管理者からの情報提供

河川管理者より資料3-2を用いて、水位管理の考え方についての確認、ダム水位管理と利水安全度、生態系・景観・舟運等に必要な河川維持用水の現状の考え方について情報提供が行われ、委員と河川管理者の間で意見交換が行われた。

- ・河川の物理環境は水と砂が動けば改善されて、多様性が生まれてくる。川の物理環境を整えるために、土砂移動と水位変化を連動させた管理を流域全体のダムによる連携によって行っていくかなければならない。

##### 綾教授(大阪工業大学)からの情報提供

綾教授より資料3-1を用いて、新淀川(大堰下流汽水域)の環境・水質・生態系について情報提供が行われ、質疑応答を交えた意見交換が行われた。

- ・淀川で干潟を取り戻すなら、汽水域しかない。ここはこれまで生態系的な観点から見れば、ほとんど見捨てられていた地域だったが、淀川にふさわしい汽水域にしていきたいと考えている。
- ・流域委員会では汽水域について、主に利用面での議論が中心となっていたが、自然環境の保全や回復についても考えていかなければならない。

##### 西野委員からの情報提供

西野委員より資料2-1「日本における干潟生物とそこに生息する底生生物の現状/WWF Japan Science Report Vol.3 1996」に従って情報提供が行われ、淀川汽水域における干潟の重要性について説明された。

##### 最終提言に関する意見交換

資料1-1「水位管理WGのまとめ(案)」を用いて、最終提言に向けた水位管理WGのとりまとめについて意見交換が行われた。

- ・水位変化によって、できるだけ自然の河川に近い環境に近づけることが水位管理の目的である。
- ・生物の生息環境は中小洪水によって仕上げられるが、そのためにはどれだけの水を流せばいいのか、その結果としてどんなことが起きるのか、それを検証するための継続的なモニタリングとフィードバック(アダプティブマネジメント)についても書いておく必要がある。
- ・天然湖沼である琵琶湖の生態系を最大限に配慮した水位操作の必要性、土砂移動と水位変化による河川の物理環境の改善についても、触れておくべきだ。
- ・WGを通じて明らかになった問題点やその検討内容についても、方向性は出せないかもしれないが、具体的に記述した方がよい。

##### 河川管理者からの情報提供

淀川水系の湧水の状況について、河川管理者より情報提供が行われた。

##### 今後のWGのスケジュールについて

- ・最終提言に向けた水位管理WGのまとめは、メーリングリストを通じて意見交換を行い、最終的にリーダーがとりまとめる。必要な場合は、委員のみで再度WGを開催する。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。



日時：10月6日(日)14:00～21:10

場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室C

参加者：委員9名、河川管理者32名、委員傍聴2名

## 1 決定事項

- ・最終提言に向けたダムWGのまとめは、中間とりまとめ(委員会・各部会)のダム関連意見、およびこれまでのWGの議論を集約し、リーダーが素案を作成する。
- ・次回のダムWG(10/21)では、上記素案をもとに、利水面、環境面におけるダムの位置づけも含め議論する。

## 2 検討内容

### 情報提供と意見交換

河川管理者より情報提供が行われ、委員との意見交換・質疑応答が行われた。

- ・淀川水系の主なダムの治水・利水・環境の現状と課題について(資料 直轄及び水資源開発公団で所管する管理中ダムの現状と課題)
- ・生態系・景観・舟運等の維持に必要な環境用水とダム操作(資料3-1 水需要管理に向けて)
- ・治水理念の転換について(資料 繰り返す破堤に輪廻からの脱却)
- ・治水理念の転換後における余野川ダムの位置付け(資料 余野川ダムの位置付け)

委員より情報提供が行われ、意見交換が行われた。

- ・本多委員より、余野川ダム建設予定地のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。(資料2-1 ダムWGへの提言、スライド)
- ・池淵委員より、ダムの必要性を判断する際の治水・利水・環境面での検討要素、治水理念の転換によるダム依存度の変化について説明が行われた(資料1-1ダムの必要性に関する判断要因、資料1-2ダムへの治水依存度はどう変わるか)

### <主な意見と質疑応答>

- ・既存ダムの問題点(富栄養化、堆砂、生態系の連続性阻害 etc)の改善方法について考えていかなければならない。これらの問題点が解決できないなら、新規のダム建設は難しい。
- ・ダムの治水機能には限界があるし、操作設備の寿命もあるため、いずれ見直しや改修を行う時が来る。しかし、ハザードマップや住民の防災意識向上等のソフトによる治水対策は永久的な効果を持ち、大きな災害時にも効果を発揮する。コスト面から考えても、ハード中心の対策は見直していくべき。
- ・河川整備計画原案には、必ずダムがない場合の状況も考えたプランも検討しなければならないだろう。
- ・個別のダムの是非については、ダムの有無によって被害がどう変化するのかを見て判断するほかないのではないか。

### 最終提言についての意見交換 <主な意見>

- ・委員の間で情報に格差が生じているため、最終提言の原案はできるだけ早く公開し、各部会で十分に議論する必要がある。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年10月7日(月)10:00～12:10

場 所：ホテルセントノーム京都 2階貴船の間

参加者数：委員8名 河川管理者3名

## 1 検討内容および決定事項

今後の進め方について

- ・第3、4回WGでは10月24日最終提言作業部会への提言に向けて話し合い、最終提言(一般意見聴取関連)のWG(案)を確定させる。
- ・最終提言については、各委員は10月10日(木)までに目次案の項目と内容についての意見をメーリングリストやFAXで庶務に連絡する。庶務は次回のWGまでに意見を整理し、議論のたたき台を作る。次回は内容を中心に議論する。
- ・一般からの意見を委員会がどのようにくみ上げるかについては、次回のWGまでに庶務が案を作成し、それを元に検討する。

最終提言(一般意見関連)について

資料1-1「一般意見聴取WGの今後の進め方について(案)Ver.2」、資料1-2「最終提言(一般意見WG関連)目次案」を用いて意見交換が行われた。

(主な意見)

最終提言目次案の構成・内容

- ・一般意見の部分(項目4-7)を治水などの部分(項目4-2～4-6)それぞれと並列すると意味が弱くなる。一般意見が河川事業全体に関係することを表記すべきだ。

治水などの部分を一括りにしたものと一般意見の部分とを並列させるといった構成も考えられる。

この流域委員会の特徴でもあり、もっと目立たせることも考えるべきでは。

- ・「関係住民の意見反映」についてだが、「関係住民」とはどういった人たちを指すのか言葉の意味を整理しなければならない。また「反映」という言葉は弱いので、「インプットする」等もう少し強い意味合いの言葉を使うべきだろう。

河川整備計画の意見聴取・反映に関する提言の扱い

- ・一般意見聴取WGでは、提案に盛り込むべき内容について議論を行う。整備計画のあり方(4章)の一般意見関連部分を分冊にするかどうかは最終提言作業部会の判断に任せる。

## 2 次回以降のスケジュール

- ・第3回一般意見聴取WGは10月14日(月)15:00～18:00に京都にて開催。
- ・第4回一般意見聴取WGは10月21日(月)12:30～15:30に京都または大阪にて開催。委員のみで延長する可能性もある。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年10月1日(火) 10:00～12:40

場所：a x ビル4階 アクスネット

参加者数：委員6名 河川管理者14名

## 1 検討内容および決定事項

最終提言水質部分の方向性について

- ・最終提言には、河川における水質管理に関する長期的な方向性、方針を書き込む。水質管理システムの構築など河川サイドにおける水質へのスタンスをこう変えるべきというものを盛り込みたい。

河川管理者からの情報提供

- ・近畿地方整備局から、水質に関する法令と河川管理者との関係や淀川水系におけるダイオキシンや環境ホルモン測定結果の説明があり、さらに排水情報の把握および整理など、目下検討中の水質関連施策についても触れた。
- ・さらに別紙「琵琶湖・淀川水系からみた20世紀の水質保全対策検証検討資料より抜粋」を用いて、水質問題の変遷と住民意識の分析、水質問題対策上の問題点などの説明があった。

フリーディスカッション

最終提言に取り込むべき項目について、意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・水質については、今まで公害など直接人に影響することだけを問題視してきたが、今後は将来的に影響が出る環境ホルモンなどについても考えなければならない。
- ・子どもたちに安心して魚に触れてもらえるような、水辺のシステムづくりを考えるべき。そのためにも水質情報協議機関の設置や、水質監視システムの構築が必要だ。
- ・市民は水質の現状と、将来に対して不安を持っている。いずれも、河川管理者からの情報公開が十分でなく、水質問題の原因が明らかになっていないのが根源にある。
- ・以前は水を浄化することに必死で、生態系について考慮していなかった。今後は、生態系を維持しながら水質を向上させる方法を模索すべきだ。
- ・行政側と市民側では、「安全な水」についてのイメージの違いがある。市民にとって、安全=安心となっていないのが現実であり、問題ではないか。
- ・例えば、住民が自ら水質のデータをとることで安心感を得ることもできるのでは。また、住民の協力が得られれば面的なカバーもできることになる。
- ・河川管理者に対する提言は社会全体に対するコンセンサスでなければならない。具体的なアイデアを提言とすることは難しいので、持続的に検討し、反映する仕組みを作ることを提言として出すべきだ。

## 2 今後のスケジュール

- ・10月24日(木)に開かれる最終提言とりまとめ作業部会に水質部分の原案を提出するため、時間を詰めて作業を行う。
- ・まずは、宗宮委員が執筆した原案を委員全員にメールで送り、メールやファックスを用いての意見交換を実施。その後、10/19(土)14:00～に第2回WGを開催し、委員全員で討論しながら最終的な原案を作り上げる。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年9月28日（土） 13：30～16：40

場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数：委員8名

## 1 検討内容および決定事項

### アウトプットの関係について

- ・ 当初、「河川法に基づき、河川整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する提言」（以下、「意見聴取・反映に関する提言」）は「最終提言」に統合して提出する、としていたが、性格が異なるものであるため、2つのアウトプットを分けて提出する。

### 最終提言案の目次構成について

- ・ 目次構成と各章の担当および担当WGが決定された（別紙1参照）。
- ・ 1、2章では現状認識、特性、問題点を記述する。3章では理念を述べ、4章で理念を具体化する基本的な方向を述べる。3、4章では、3-1、4-1で全体的な考え方や視点について記述し、3-2、4-2以降で治水、利水といった分野ごとの記述を行う。

### 最終提言案作成について

- ・ 最終提言は、中間とりまとめを出発点として、WG報告等をもとに必要に応じて追加、削除、変更を行う。
- ・ 「中間とりまとめ」では誤解を受ける表現があったので、表現には十分な注意をはかりたい。
- ・ 流域委員会の出す提言よりも先を行く原案を河川管理者が出すことは考えにくい、委員会の最終提言はより先進的であればならない。
- ・ すでに進められている自治体の施策や計画などとの整合性には囚われずに、理念の転換、望ましい河川整備の方向性を示すとの立場にたって提言すべきである。
- ・ 新しい表現（造語）の使用については注釈をつけるなどの配慮をする。

### WGの役割について

- ・ WG報告は「最終提言」のWG担当箇所の文章案の形式で提出頂く。WGは最終提言提出後も河川管理者から提出される整備計画原案の検討に備え引き続き十分な検討を行う。

### 今後のスケジュールについて

#### 「最終提言」について

- ・ 次回最終提言作業部会（10/10）までに、各担当者およびWGが文章案を作成する。特に第3章「流域整備の理念の変革」についてはできる限り完成させて提出する。3-2～3-5については10/10以前に文案を提出し、それを受けて3-1「流域整備に関する基本認識」を作成する。
- ・ とりまとめスケジュールが切迫しているため、次回最終作業部会（10/10）終了時点の素案の段階から委員全員に内容を発信し、早い段階から意見を出して頂く。最終提言案に対して意見いただく場合には、具体的な文章案（修正案）の形で提出いただく。

#### 「意見聴取・反映に関する提言」について

- ・ 第15回委員会（12/5）までにWG案を作業部会に提出頂き、作業部会での検討を経て第15回委員会で提言案について審議する。

以上

このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

## 1. 最終提言

&lt;目次案および主担当&gt;

目次案	内容	主担当	
とりまとめの目的等	最終提言にあたって	芦田委員長、庶務	
	■淀川水系流域委員会の目的と特徴		
	■中間とりまとめの位置付けと構成		
1. 河川をめぐる現状とその背景	・現状の問題認識	芦田委員長、庶務	
	・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景		
2 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要	芦田委員長、庶務	
	2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点		
	2-3 淀川流域の特性と問題点		
	2-4 猪名川流域の特性と問題点		
3 流域整備の理念の变革	3-1 河川整備に関する基本認識	・総合的な視点 ・流域、まちづくり ・文化・歴史・風土	川那部委員
	3-2 治水		今本委員、池淵委員
	3-3 利水・利用		水需要管理WG
	3-4 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員、榎屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
	3-5 住民参加		一般意見聴取WG
4 整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	・望ましい姿、視点等	—
	4-2 治水・防災		今本委員、池淵委員
	4-3 利水		水需要管理WG
	4-4 利用		庶務
	4-5 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員、榎屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
	4-6 ダム・貯水池		ダムWG
	4-7 住民参加	仕組みづくり、情報発信、管理のあり方	一般意見聴取WG

## &lt;作成スケジュール&gt;

- ・第3回作業部会(10/10開催)までに案をできる限り作成する。
- ・特に第3章については3-1総論作成(川那部委員)のため、3-2～3-5担当者は10/7を目処に文書案を作成し、庶務へ提出する。
- ・10/24にはほぼ「最終提言(案)」の完成をめざす。

## 2. 河川法に基づいて河川管理者が行う意見の聴取・反映に関する提言

## &lt;主担当&gt;

- ・一般意見聴取WG

## &lt;スケジュール&gt;

- ・11/13(拡大委員会)～12/5(第15回委員会):WG作成案を作業部会に提出、作業部会にて検討
- ・12/5(第15回委員会):提言案を検討

開催日時：2002年10月10日（木） 15:00～18:15

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数：委員9名

## 1 決定事項

目次構成、内容の変更等について

- ・ 1、2章は重複部分が多いため、重複部分を整理する。場合によっては章を統合する。
- ・ 住民参加の理念は整備計画の全般に関わるため、3章「流域整備の理念の変革」の3-5「住民参加」については、3-1「河川整備に関する基本認識」のなかの1項目「主体的な住民参加」として記述する。

最終提言案作成責任者

- ・ 提言案作成責任者を節ごとに1名決める。責任者は、他の委員から出された修正意見を反映させてとりまとめ、次回作業部会（10/24）で説明を行う。責任者は次頁表のとおり。

全委員への意見照会について

- ・ 10/10 時点の素案を全委員に意見照会予定であったが、現時点では議論が不十分であり、かえって誤解を招く恐れがあるため、今後検討を重ね、次回作業部会（10/24）の後に意見照会を行う。

次回作業部会までの作業予定について

- ・ 庶務は本日の議論を受けた修正案を10/16までに作業部会メンバーに送信する。
- ・ 各節の執筆担当者は庶務案の修正案を10/20までに作業部会メンバーに送信する。その後、メンバーは全ての案に目を通し、メールまたはファクスにて意見を送信する。
- ・ 作成責任者（次頁表参照）は、メンバーから寄せられた意見を踏まえ、最終案を提出し、作業部会で報告する。

## 2 主な検討の概要

### 3章 流域整備の理念の変革

<治水>

- ・ 壊滅的被害の回避と浸水被害の軽減とは矛盾しないと考える。理念の転換に加えて、地域の特性に応じて安全度を考える等、現在、浸水が頻発している地域への配慮も必要である。
- ・ シビルミニマム的な基準を設け、全地域でその基準までは治水対策を行うとすべきではないか。
- ・ 治水対策については、一律の基準を設けるのではなく、住民とともに各種代替案を比較しながら考えていくことが重要である。

<利水・利用>

- ・ 水需要管理の導入について、もっと明確に記述すべき。

<環境>

- ・ 従来、河川サイドにとって水質は与えられるものであったが、今後は自ら水質を定量的に測定するなど、管理そのものに注目したシステム作りが必要。
- ・ 国際的社会や、国家レベルの理念では「持続可能な発展」はもはや常識となっているが、その理念が現場である地方自治体や河川管理者にまでなかなか浸透していないことが問題。これらの理念が浸透するよう説得することが必要である。

< 住民参加 >

- ・ 従来、住民は施策の「客体」として捉えられてきたが、今後は「主体」となるべきであり、この点が大きな理念転換である。

4章 整備計画のあり方について

- ・ 提言では、計画アセスの必要性を述べるとともに、河川整備計画の内容として、結果だけでなくどのような代替案をどのように検討して結論に至ったのかが分かるよう、検討過程も記述するよう提言を行う。
- ・ 法にも規定されている河川区域の指定といった考えを盛り込むべきではないか。

< 目次案および担当 >

目次案	内容	最終版作成責任者	執筆担当
とりまとめの目的等	最終提言にあたって	芦田委員長	芦田委員長、各部長
	■ 淀川水系流域委員会の目的と特徴		
	■ 中間とりまとめの位置付けと構成		
1. 河川をめぐる現状とその背景	・ 現状の問題認識	芦田委員長	芦田委員長、各部長
	・ 治水、利水、利用、環境面における現状とその背景		
2 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要	芦田委員長	芦田委員長、各部長
	2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点		
	2-3 淀川流域の特性と問題点		
	2-4 猪名川流域の特性と問題点		
3 流域整備の理念の変革	3-1 河川整備に関する基本認識	今本委員	川那部委員、今本委員、山村委員(住民参加部分)
	3-2 治水	今本委員	今本委員、池淵委員
	3-3 利水・利用	今本委員	今本委員、水需要管理WG
	3-4 環境(水質、水位変動含む)	江頭委員	江頭委員、榊屋委員、宗宮委員、水位管理WG、水質WG
4 整備計画のあり方	4-1 基本的な考え方	・ 望ましい姿、視点等	山村委員
	4-2 治水・防災		今本委員
	4-3 利水		今本委員
	4-4 利用		榊屋委員
	4-5 環境(水質、水位変動含む)		江頭委員
	4-6 ダム・貯水池		池淵委員
	4-7 住民参加	仕組みづくり、情報発信、管理のあり方等	塚本委員

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

# 淀川水系流域委員会 琵琶湖部会 現地調査 (H14.9.22) 結果概要

庶務作成

## 1. 開催日時・場所

日 時：平成 14 年 9 月 22 日 (日) 9:30~17:30

場 所：丹生ダム建設予定地付近、余呉町山村開発センター

参加者数：部会委員 8 名 河川管理者 13 名 ダムWG委員 4 名、一般同行者 4 名

## 2. 現地調査(視察)について

琵琶湖部会による丹生ダム計画地周辺の現地調査(視察)が行われた。今回は、これまでの現地視察時に工事中等の事情で視察できなかったところへ足を運び、また地質学等の専門家の方々もお呼びしてお話をいただいた。視察後は、丹生ダム計画や今回の視察についての感想や意見の交換が行われた。

## 3. 概要

### (1) 視察コース

#### 妙理谷工区

妙理谷周辺では、ダム建設にともなう県道の付け替え工事を行っている。工事による高時川の濁水を防ぐ対策として、土嚢や法面保護、沈殿池などの取り組みについての説明が行われた。委員からは、適切な水質調査が行われているか等の質問があった。

#### 丹生ダム ダムサイト

丹生ダムダムサイトでは、ダムの概要や計画の進捗状況に加え、ダムサイト周辺の活断層の概略が示された。また、植生の分布、クマタカ・イヌワシ等希少猛禽類の保護やアセスメントの実施状況など環境保全対策への取り組みについて説明が行われた。

#### 断層トレンチ(奥川並、尾羽梨) 調査坑

このあたりは、豊かな自然が残された密林地帯であるが、活断層がダム湖を横切るように走っている。断層の範囲はおよそ 10km で、うち 4カ所で調査を行ったが、いずれのポイントにおいても少なくとも数千年~数万年は活動が起こった形跡がないとの報告が行われた。

奥川並トレンチ、尾羽梨トレンチ周辺を視察したほか、実際に調査坑の中に入り、岩盤の形質を確認した。

注：地面を溝状に掘って地中の断層面を観察する調査法をトレンチ調査という。

### (2) 専門家の方々からの説明

#### 西村氏(京都自然史研究所)からの説明

- ・このあたりの地質は、深海底でたまった玄武岩からなっており、地層の発達は遅い方である。



- ・ 奥川並断層は国道 365 号線沿いに走る柳ヶ瀬断層から分かれる扇状構造となっている。
- ・ 細かい岩が多く、計画されたロックフィルダムには適した構造となっている。

奥氏（森林総合研究所 関西支所）からの説明

「河畔林の景観とレクリエーション利用」

- ・ 河川の源流域を歩く人たちに支持されている河畔景観とは、河川の自然流下が形成する水辺と樹林、森林の組み合わせによる独特の構図が好まれている。
- ・ 河川環境におけるレクリエーションは、その場所の環境特性によって様々な形態に分けられ、来る人も目的も変わる。
- ・ 河川環境の人為的改変は、生物の生息地のみならず、人間にとっての活動の場も大きく変える。レクリエーション活動環境や風景としての源流域は、希少になりつつあるので、上流～下流全体をトータルで見据えた利用方法のゾーニング、および源流域における河川景観保護管理エリアの設定が必要とされている。

鳥塚氏（南浜漁業協同組合）からのお話

- ・ 濁水を川に流すことは、川に住む生き物たちに壊滅的な打撃を与える。とくに余呉高原スキー場の工事が出している濁水はひどい。もともと、この地域は豪雪によってたびたび濁水が出ていたが、そこに工事現場から濁水が加わり、漁場は惨憺たる状況である。姉川の濁水は、琵琶湖（北湖）にも悪影響を与えていることを認識し、改善の努力を考えていただきたい。

### （３）懇談会

現地調査終了後、余呉町山村開発センターにて、参加者による懇談会として、調査視察の感想や説明者への質疑応答など意見交換が行われた。

意見交換

< 西村氏の説明に関する意見交換 >

- ・ 本日は主に活断層について視察を行ったが、地質学の専門家として、どのような危険性があると感じられたか教えていただきたい。  
活断層ではあるが活動の連続性は薄いようだ。今は判明していないとのことだが、もし湧水があれば少し水漏れの心配がある。また、伏流水の流れと河川の流れは違うので調査しておいた方がよい。（西村氏）
- ・ 大滝村の地震災害は、ダムが引き起こしたと言われている。大きなダムは地震を誘発するという話があったが、それは本当か。  
ダムそのものが地震を誘発するかどうかは分からない。水を溜めると小さな地震はよく起こるが、丹生ダムはロックフィルダムであるため、あまり影響はないと思われる。（西村氏）

< 奥氏の説明に関する意見交換 >

- ・ 田舎の人や都会の人というような属性の違いで、好む景観も違うのではないか。  
ここで上げたような一般の人が好む景観の特徴については、あまり属性には影響され

ない性質のものだと考えている。

- ・ もし、ダムができた場合、そのアンケート結果を応用して、良い景観をここに作るができるか。

はっきりとは言えない。ただ、ダムを作った場合の景観は、本来ここにあった景観そのものから、大きく変わってしまうだろう。

- ・ 何十年という長いスパンで捉えた場合、人々の好む景観というものは変わってくるのではないか。

変わらないと思う。

#### <その他フリーディスカッション>

- ・ 今、流域委員会委員に求められていることは、ダムをつくるか作らないかの判断であるが、今日の説明内容は、ダムを作ることを前提とした話ばかりであったので、その判断材料とはなりえない。

- ・ 高時川は、自然が豊かで素晴らしい川だと感じた。丹生ダム建設の最大の目的は大阪府の水需要を満たすことだが、一都市のために、こんな広大で貴重な自然を犠牲にしてしまつてよいのだろうかと感じた。

丹生ダムの水は、高時川、琵琶湖を通過して大阪へ流れる。ダムができれば、高時川の瀬切れや琵琶湖の濁水を改善する効果もある。生態環境についても、姉川、安曇川ではアユの人工河川による孵化を行っているし、湖北や琵琶湖の水文システムにも貢献する。大阪府だけがメリットを享受するわけではない。(河川管理者)

今はアユの産卵に非常に重要な時期であるにも関わらず、姉川の本流には水がない。頭首工によって農地に水が取りこまれているせいである。清流が河口まで届かないと、河川整備計画が完成したと言えない。

- ・ 一番大きな瀬切れは、ダムなのではないか。

確かに、山の中の生態系が分断されるという意味では、ダムは瀬切れとも言える。

しかし、湖と山が回廊として連続するというメリットもあるのではないか。

- ・ これからは、流域全体の視点で、各ダムの機能を相互に分かち合うという考え方が重要になる。ひとつひとつのダムをバラバラに捉えるのではなく、もっと総合的に考えて行きたい。

- ・ 「高時川のきれいな水をパイプで直接大阪に送ってあげたい」と言っていた人もいた。ダムができて利益を受ける人、逆につらい思いをする人が、ともにこの地域に存在するのに、その人達が不在のまま、ここで議論を行っていることには違和感を感じざるをえない。

- ・ ダムのパンフレットには、作る側にとって都合のいいことしか書かれていない。ダムは流水の正常な機能を維持するというが、ダムの下流の水はどこも汚い。ダムを作ることのメリット、デメリットをともに正直に掲載して一般の方に広報し、対話を行っていく姿勢が必要なのではないか。

ダムができることによって水質が悪化していることは事実であるが、必ずしも全てがそうなるわけではない。水質対策としていろいろなシミュレーションを行っているし、それに応じた対策も検討している。(河川管理者)

<一般傍聴者からの意見>

- ・ 本日の視察を見せていただき、水資源開発公団の方々の真摯な姿勢は立派に思えた。ただ、言いたいことは、これからの自然環境や子供達的环境にとって何が必要か、未来へのビジョンをしっかりと考えたうえで、このダムは本当に必要なのかどうか、そういう視点で考えてもらいたい。

以上

琵琶湖部会（2002.9.22） 現地調査 行程
--------------------------

時間(予定)	乗下車地	内容等
10:30 10:45	余呉町山村開発センター	河川管理者等集合、視察ルートの説明
	妙理谷工区	県道付け替え工事現場周辺
	丹生ダム ダムサイト	
12:20 13:10	奥川並	説明者との意見交換、昼食
	断層トレンチ	
	調査坑	
	尾羽梨	
16:45 17:30	余呉町山村開発センター	参加者による懇談会

説明および発言内容については、現在確認中であり、随時変更する可能性があります。  
最新の結果概要については、ホームページでご確認ください。

開催日時：2002年10月3日（木） 13：45～17：15  
 場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室  
 参加者数：委員 12 名、河川管理者 14 名、一般傍聴者 70 名

## 1 決定事項

### 最終提言に関して

- ・ 庶務は、前回作った最終提言の目次案と最新の目次案との対照表をつくる。
- ・ 今後、最終提言作業部会から出される素案に意見があった場合、各委員は庶務にその意見を送る。庶務は、委員から出された意見内容を全委員が知ることができるよう対応する。

### 一般意見に関して

- ・ 一般から寄せられた意見、特に滋賀県等の自治体から寄せられた意見の取り扱いの検討（例：部会の場にお呼びして意見交換する）については、部会長に一任する。

## 2 審議の概要

### 委員会・部会WGの状況報告および情報共有について

庶務より、資料 1-1～1-5 をもとに、委員会、各部会、WGの活動状況について報告が行われた。なお、各WGの報告においては、所属委員より補足説明が行われた。

### 最終提言に関する意見交換

庶務より、資料 2-1、2-2、2-3、1-2(うち作業部会結果報告)をもとに、最終提言とりまとめの作成方針やスケジュール、提言の目次案等が示された。その後、資料 2-4-1 をもとに、琵琶湖部会中間とりまとめの最終提言への反映について中村委員より説明が行われ、意見交換が行われた。

#### <主な意見>

- ・ 意見がある場合は時間的な都合もあるので庶務を通してWGへ出してほしい。(部会長)
- ・ 経済・産業的な側面に関する記述を入れてほしい。
- ・ 国が設置している他の委員会では、主務官庁だけでなく複数の関係省庁が同列に参加している。そのような枠組みについても、提案していきたい。
- ・ 治水の議論が不足している。
- ・ 部会の中間とりまとめでは住民参加に関する記述が2ヶ所あるが、双方のニュアンスが少し異なる。住民の主体的な参加を促す方向で最終提言に反映すべき。

### 一般意見について

資料 2-4-2 をもとに、琵琶湖部会へ寄せられた一般意見の取り扱いに関して議論が行われた。

- ・ 流域委員会には、その成立の経緯や位置づけを考えると、対立・矛盾している一般意見の調整を行う役割はない。
- ・ 個人の意見と県知事が県の意見として出した意見とでは、扱いが違ってよいのではないかと。

### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「中間とりまとめに対する意見を出した。公聴会等、補足説明の機会を設けてほしい」、「滋賀県は、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者である。河川管理者として相応に扱い、きちんと意見交換すべきだ」等の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第 18 回淀川部会（2002.9.24 開催）結果報告

2002.9.26 庶務発信

開催日時：2002年9月24日（火） 13:30～17:00

場 所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員 16名（うち1名は部会長の要請により参加）、河川管理者 16名、  
一般傍聴者 122名

1 決定事項

次回の淀川部会は、10月29日（火）午後1時30分より開催。11月13日（水）の拡大委員会に向け、最終提言の内容を検討する。

2 審議の概要

委員会および委員会WGからの報告

資料1-1「委員会ワーキンググループ（WG）について」、資料1-2「委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）」資料1-3「委員会WG結果概要」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、各WGについて意見交換が行われた。

- ・水位管理WGでの問題は、水需要など他のWGにも提案して検討すべき。WG同士が横のつながりを持ってほしい。（部会長）

最終提言に関する意見交換・河川管理者からの発表

資料2-2「最終提言目次案」、資料2-3「最終提言素案」を検討するにあたり、河川管理者から資料4「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」を用いて「壊滅的被害」、「浸水の許容」について説明があり、最終提言（治水について）に関する意見交換が行われた。

- ・発表内容は国土交通省の意見ではなく、淀川工事事務所長の意見である。治水の理念転換は淀川から変えていきたい。（河川管理者）
- ・治水に関する理念転換が何をもちたが、中間とりまとめでもWGでも曖昧にされている。多くの人に理解してもらうためにも、明確に表記することが必要。
- ・大きな理念転換をする際には、中小河川との整合性など細部まで短時間につめるのは無理。方向を確認し、課題や今後の進め方を計画の中に盛り込めば良いのではないかと。

一般意見聴取・反映方法について

資料3「これまで実施した意見聴取・反映方法のまとめ」を用いて、現地対話集会の評価・総括、委員会への提言事項について話し合いがあった。

- ・一般意見聴取WGの仕事は、最終提言に一般意見をどう取り入れるか検討することと、河川整備計画を策定、推進する際住民がどう関わるかについて検討することの二つが重要だ。
- ・寄せられた意見をそのまま反映するのは無理。委員が良く読み込み、消化することが必要。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

## 第 14 回猪名川部会（2002.10.1 開催）結果概要（暫定版）

庶務作成

開催日時：2002 年 10 月 1 日（火） 16：00～21：20

場 所：a x ビル アクスネット

参加者数：委員 12 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 69 名

### 1. 決定事項

第 15 回猪名川部会は 10 月 17 日(木)10:00～13:00 に開催する。阪神水道事業団から利水（水需要の予測等）について情報提供をお願いする。

### 2. 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告

資料 1-1「委員会ワーキンググループ（WG）について」、資料 1-2「委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）」資料 1-3「委員会WG結果概要」、資料 1-4「水需要管理WGのとりまとめ骨子」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況、スケジュール等について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より資料 2-1「最終提言のとりまとめ方針案（9/12 第 14 回委員会資料 2-1）」をもとに、最終提言に向けたスケジュールについて説明があった。

最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

・河川管理者より資料 3-1「猪名川治水の基本的考え方」を用いて、S28.9 洪水をモデルに、現況河道において [ a. 堤防天端まで強化の有無 b. 無堤地区の築堤の有無 c. 狭容部開削の有無 ] の条件を組み合わせた被害状況シミュレーション結果について、情報が提供され、意見交換が行われた。

・河川管理者より資料 3-2-1「猪名川流域の環境の現状」を用いて、猪名川・余野川ダムの環境の現状について情報提供が行われた。

・本多委員より OHP を用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。回復しつつある生態系の連続性がダム建設によって無に帰してしまう、選択肢の 1 つとしてダムも考え得るという意見もあるが、ダムには頼るべきではないとの報告がなされた。

主な意見

・ハード面の整備だけではなく、ソフト面の整備で環境に配慮した計画が実現できるのではないか。

・事務方の河川管理者から現場で工事をする人たちまで、生態系への細かな配慮をもって河川整備に取り組んで欲しい。

・水源地開発は、世界の水不足、地球温暖化、異常気象も視野に入れて考えるべきだ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名から「次回の部会で、関西のダムと水道を考える会からの説明をさせて頂きたい。それが無理なら、委員に説明資料の事前送付をお願いしたい」「余野川ダム計画の基本高水があまりにも高すぎる。算出し直す必要がある」「猪名川の治水に対する余野川ダムの寄与率は非常に低い。計画を中止すべき」といった発言があった。

### 3. 主な報告と意見交換

- ・ 河川管理者より、治水に関する情報提供が行われた。  
説明要旨：「猪名川治水の基本的考え方」(資料3-1)
  - ・ 中間とりまとめを受けて、今後の治水政策の基本的な考え方は、壊滅的被害の回避を最優先しつつ、できるだけ浸水被害を軽減していく方針である。
  - ・ 具体的な治水対策メニューを考えるにあたっては、現在の堤防を活用する、堤防は今以上高くしない、下流の水位上昇はさせない、ことを前提に考える。
  - ・ 破堤による壊滅的被害の回避対策を実施する場合のシミュレーションを行った。
  - ・ 現況河道で、S35年の1.0倍降雨の場合、猪名川右岸で浸透、洗掘、越水等の被害が生じる。藻川についてもS28.9の2倍以上の降雨で、越水が生じる。
  - ・ 現況河道で、S28.9の洪水の2.0倍の降雨があると、上流、下流ともに破堤が起こり相当の被害が出る。堤防強化を行った場合、越水、溢水は起こるが下流での被害は半減する。
  - ・ 堤防を強化しないまま、中の島に築堤を行った場合、S29.8の1.8倍程度の降雨で洗掘破堤や越水が起こる。また、堤防を強化しないまま、銀橋を開削した場合も同様である。
  - ・ 下流の堤防を強化した上で、中の島の築堤を行い、さらに銀橋を開削した場合、銀橋上流の浸水は軽減される。一方、下流域では破堤は起こらないが、流量増に伴う越水が生じる。
  - ・ 以上の結果、やはり下流の堤防強化を行った後でなければ、中の島の築堤や銀橋の開削はできない。
  - ・ 堤防強化工事は、夏場の出水期は工事できないこと、橋梁や樋門等横断的な構造物周辺の施工期間、兼用道路の交通規制をも考慮すると、相当の期間(S28.9の1.5倍対応で10年以上、5倍対応で20年以上)かかる。

#### (補足)

- ・ 下流の堤防を強化した場合は越水が、強化しない場合は破堤が起こる。地図上では同じように氾濫しているように見えるが、越水と破堤では、破壊力が全く違うことを認識いただきたい。
- ・ また、堤防を強化した場合でも、破堤が起こる可能性が全くないわけでもないことをご了承いただきたい。

#### 意見交換

- ・ 兵庫県河川部では、銀橋の開削を前提に河川改修を進め、10年に一度の規模の大雨まで耐えられるようにするという計画が進められている。下流の堤防強化が終わらないと銀橋の開削はできないとの説明があったが、県と国の政策の整合性はとれているのか。  
現時点では、整合性は取れていない。(河川管理者)
- ・ 先ほどのシミュレーションについて、余野川ダムが存在は、ファクターとして入っていないのか。  
入っていない。一庫ダムについても、想定したケースでは貯水容量を超えており、治水の効果がない状況である。(河川管理者)
- ・ 一庫ダムの治水機能をもっと上げた条件にはできないのか。  
もっと有効活用できる方法を検討し、できればお示ししたい。(河川管理者)
- ・ 一庫ダムから上流部分と多田地区の浸水区域の面積には、どのくらい差があるのか。

はっきりとはわかならい。調べておく。(河川管理者)

- ・ ハード対策よりも、ソフト対策のほうが重要なのではないか。

ソフト対策の重要性については、十分認識している。時間があれば、次回にでもソフト対策についても説明を行いたい。(河川管理者)

- ・ 被害額の算定方法だが、下流域と上流域の家屋は同じ基準でよいのか。多田地区など、浸水に備えて1階には被害が及ばないようにしているところも多いし、そういう場合は被害額が少なくなるのではないか。

そこまで細かい計算はしていないが、農地や住宅地等、地域の土地利用形態に浸水深を勘案して被害額の計算を行っている。

- ・ 銀橋の開削については、トンネルの掘削で流量をコントロールする方法など他の代替案も考えられる。
- ・ 堤防を強化するための費用を含め、代替案ごとに費用対効果を試算する必要がある。
- ・ 2、30年かけて堤防を強化する際の工事の中身と費用について、イメージできるものを出していただきたい。
- ・ 費用対効果については、環境から得ているメリットを考慮してこなかったから、今のような河川環境となってしまった。単純に経済的な論理だけで推し進めると本質をはずしてしまう。難しいが、環境から得ている精神的な恩恵についても評価として組み入れたい。

環境省は、環境価値に対するコストについての研究を進めている。いろいろな評価方法があり、神戸の自然海岸が何十億円と評価されたケースもある。環境上のコストについても、当然含めて総合的な費用便益の分析を行うべきである。

- ・ 洪水や濁水の対策には、想定レベルが必要である。洪水にしたたかな対応ができるまちづくりを進めるには、一生のうち3回くらい(壊滅的でない)洪水を経験するくらいが望ましい。濁水に対しては、20年に3回くらい、1ヶ月風呂に入れれないという経験をするくらいが丁度よいのではないか。
- ・ 治水対策=ハード対策ではない。まず“浸水する地域に住んでいる人達が困らないようにする”ことに重点を置いて考えるべきである。人間はきわめて柔軟性、応用性が高く、どのような状況にも対応できる力を秘めている。多大な費用をかけた治水対策を考える前に、ソフト施策でどこまで対応できるのか考えるべきである。浮いた費用は、環境対策などに使える。
- ・ 30年かけて堤防を作り、その後に銀橋を開削するとの報告があったが、そこに住んでいる人には、30年先の安全を約束されるより、その間、その費用で何らかの援助(家の改築、引越し等)を受けられるほうが、よほど有り難いかも知れない。
- ・ 浸水に備えて、ボートを置いてみる、お年寄りの所に避難誘導をするために一番に行く、など洪水時でできるソフト対策についてまとめ、委員会の意見として提案していくべきである。
- ・ 猪名川に適用できそうな治水対策のメニューが他にあれば、費用対効果も含めて、またデータとして出していただきたい。(部会長代理)

- ・ 河川管理者および委員より、猪名川的环境および余野川ダムにおける環境保全対策、環境調査に関する情報提供が行われた。

#### ) 河川管理者による説明

説明要旨:「猪名川流域の環境の現状」(資料3-2-1)



### 猪名川流域の環境の現状

- ・猪名川流域は大きく、河口域（神崎川）、下流域、中流域とに分けられる。
- ・猪名川の水質は、平成12年度の調査で、全川にわたり環境基準を満たしている。
- ・猪名川流域の下水道普及率は、一部を除いて100%に近づいている。
- ・植物においては、外来種と在来種の比率は5年前とほぼ同じであり、また下流になるほど外来種の割合が大きくなっていく。また、鶴見川(25%)、江戸川(23%)、土器川(21%)に比べると、猪名川の外来種の占める割合(34%)が多いことが判る。
- ・猪名川本川及び藻川では、(農業用の)井堰が6箇所、床固が2箇所設置されている。しかし、魚道が設置されているのは、池田井堰の1箇所だけであり、魚類等の上下の移動が制限され、縦断方向の連続性が遮断されている。
- ・猪名川では、水面幅の減少や、コンクリート護岸の整備等により、水域から陸域への横断方向の不連続性が指摘されている。

### 余野川ダムにおける環境保全に関する取り組みの現状

- ・余野川ダムの事業地は、豊能町、池田市、箕面市の3市町にまたがっており、ダムサイト周辺は、常磐団地、大和団地、川西ニュータウン、ゴルフ場等に囲まれている。
- ・余野川ダムは貯水池面積が約70haであるため、閣議決定の実施対象(200ha以上)ではないが、閣議決定された内容に準じた調査を行い、地域住民に説明を行っている。
- ・事業区域内の自然環境は、植物、ほ乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類のすべてにおいて指定種が確認されている。
- ・余野川は平成14年6月18日の大阪府の告示で、水質の類型がB類型からA類型に格上げになった。
- ・事業区域内では、平成11年にオオタカの巣が発見された。このため「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」においてオオタカの保全対策として、約55haが保全地に設定された。それに伴い、大阪府では、オオタカ保全方策及び地価動向等により特定土地区画整理事業の事業計画見直しを行った。  
書籍『『川のHの条件』/森下委員著』の紹介
- ・環境というのはそこに住んでいる人が決めることであり、そのためには、評価できる指標が必要となる。それが指標生物学の考え方である。
- ・猪名川は人が関わって生き延びた、そういう生態系が存在するなど、厳正な自然の中のシステムではない。

) 本多委員より、OHPを用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。

### [説明要旨]

- ・市民の自然観察会、専門家とともに、余野川ダム建設予定地域で、ニホンジカの食草調査、ダム計画における環境影響評価を行った。この結果は、猪名川総合開発の余野川ダム計画における環境影響予測へ反映してもらいたい。
- ・対象地域で確認できた植物種は、全部で121科、587種であり、その中でシカが食べているものは、67科201種(34%)である。代表的なものは、アカマツの幼木、ヒノキの幼木、ナラガシワ、アラカシ、ケアタリソウ、セイタカアワダチソウ、フジなどがあげられる。
- ・食べている場所は、大きく谷部、尾根部、耕作跡地、造成跡地等に分けられる。谷部は、小川、樹木、路肩など環境的にバラエティーに富んでいるうえ、植物相も豊富であり、ここが主な餌場になっている。特に冬場は、シカの生活を支える重要な役割を

果たしている。他の場所では、餌場や時期、品種を選んで食べているようである。

- ・ 余野川ダム開発予定図を見ると、谷筋はほとんどダムに沈んでしまう。ダムができれば、ニホンジカの移動と分散が起こることは間違いない。箕面のシカの個体群は、高槻、能勢の個体群とつながりをもちはじめ、連続性回復の兆しが見えていたのに、ダムができることで、それらは全て無に帰してしまう。

#### 意見交換

- ・ 伊丹では、猪名川がほとんど唯一の自然であり、環境学習をするには、そこしかない。その猪名川が、運動公園しかないというのは、大きな問題であり、将来的には、運動公園は、堤内地に帰すべき。
- ・ 河川法では、“河川保全区域”というのがあって、河川区域に隣接する一定の区域を、河川管理施設の保全のため、指定することができる。河川の環境を保全するためにこれを活用する、という解釈もできるため、何らかの提言が必要では。
- ・ 魚を放流するだけではなく、どうすればその魚が永続的に生きていけるかを考えなければ環境保全とはいえない。工事業者もふくめ、川に関わる全ての人が、もっと生態系維持のための教養を身につけてほしい。
- ・ 厚生労働省が決めた安全基準ではなく、市民の目線で安全性を高めていくことが重要。魚が棲めなくなる理由を、ダイオキシンや環境ホルモンのせいにするのではなく、「川自身に棲めなくなる物理的な要因がある」という視点で考えてほしい。
- ・ 魚は、川と水路を行き来している。魚にとっての環境を考える場合は、猪名川本川だけで考えるのではなく、支流や支川、農業用水の水路も含めて、流域全体で考える必要がある。川と農業用水路の連続性を保てる工法も考えて行きたい。
- ・ 森林はCO<sub>2</sub>を吸収して、酸素を出すという非常に大切な役割を果たしている。極力、森林を守りながら、治水、利水の安全性を高める努力をすべきである。ビオトープをつくっても、生態系のつながりを維持することはできない。ダムは、最後の手段としても許されるものではない。
- ・ 日本は世界的に見れば、水が豊かな国である。その立場で、「水はいくらでもあるし、ダムはやめる」という論理は言えない。地球規模の気候変動を考えると、日本は水を溜めないといけないのではないか。

日本の国は、600億トン（仮想水）の水（仮想水）を農作物という形で輸入している。水が豊かな国と言えるのか。
- ・ 余野川ダムは、もともと川がないところに水を引いて作る“ため池ダム”である。考えるべきは、河川の生態学ではなく、ため池の生態学である。
- ・ 最終提言の中に、「我々水の豊かな国は・・・」、「猪名川はすぐれて典型的な都市河川」というフレーズを、是非入れてほしい。

#### 4. 一般からの意見

- ・ 仮想水の問題は、自給率をもっと上げることで解決すべきである。そして渇水で困っている国に食物を回すことこそが日本の役割である。ダムで水を溜めるといのは、本末転倒な話ではないか。

以上

発言の詳細については、「議事録」をご覧ください。